

令和3年（2021年）3月24日（水曜日）

第 9 号

## 令和3年第1回北海道議会定例会会議録

## 第9号

令和3年（2021年）3月24日（水曜日）

## 議事日程 第9号

3月24日午後4時開議

日程第1、議案第1号ないし第43号

日程第2、議案第63号ないし第65号

日程第3、会議案第1号

日程第4、決議案第1号

日程第5、意見案第1号及び第2号

## ○本日の会議に付した案件

## 1. 日程第1から日程第5

## 1. 閉会中請願継続審査及び事務継続調査の件

## 出席議員（97人）

議長 100番 村田 憲 俊 君

副議長 77番 高橋 亨 君

1番 寺島 信 寿 君

2番 笠木 薫 君

3番 木葉 淳 君

4番 小泉 真 志 君

5番 鈴木 一 磨 君

6番 武田 浩 光 君

7番 植村 真 美 君

8番 佐々木 大 介 君

9番 滝口 直 人 君

10番 檜垣 尚 子 君

11番 星 克 明 君

12番 宮下 准 一 君

13番 村田 光 成 君

14番 渡邊 靖 司 君

15番 浅野 貴 博 君

16番 安住 太 伸 君

17番 内田 尊 之 君

18番 大越 農 子 君

19番 渊上 綾 子 君

20番 松本 将 門 君

21番 壬生 勝 則 君

22番 山根 理 広 君

23番 阿知良 寛 美 君

24番 田中 英 樹 君

25番 菊地 葉 子 君

26番 宮川 潤 君

27番 中野渡 志 穂 君

28番 荒当 聖 吾 君

29番 白川 祥 二 君

30番 新沼 透 君

31番 池端 英 昭 君

32番 小岩 均 君

33番 菅原 和 忠 君

34番 中川 浩 利 君

35番 畠山 みのり 君

36番 藤川 雅 司 君

37番 太田 憲 之 君

38番 加藤 貴 弘 君

39番 桐木 茂 雄 君

40番 久保秋 雄 太 君

41番 佐藤 禎 洋 君

42番 清水 拓 也 君

43番 千葉 英 也 君

44番 道見 泰 憲 君

45番 船橋 賢 二 君

47番	梅尾要一君	83番	東国幹君
48番	笠井龍司君	84番	小畑保則君
49番	中野秀敏君	85番	角谷隆司君
50番	花崎勝君	86番	千葉英守君
51番	三好雅君	87番	中司哲雄君
52番	村木中君	88番	藤沢澄雄君
53番	吉川隆雅君	89番	吉田正人君
54番	吉田祐樹君	90番	遠藤連君
55番	佐々木俊雄君	91番	大谷亨君
56番	田中芳憲君	92番	喜多龍一君
57番	沖田清志君	93番	竹内英順君
58番	笹田浩君	95番	伊藤条一君
59番	松山丈史君	97番	神戸典臣君
60番	市橋修治君	98番	高橋文明君
61番	稲村久男君	99番	和田敬友君
62番	梶谷大志君	欠席議員（3人）	
63番	北口雄幸君	46番	丸岩浩二君
64番	広田まゆみ君	94番	本間勲君
65番	赤根広介君	96番	川尻秀之君
66番	佐藤伸弥君	出席説明員	
67番	中山智康君	知事	鈴木直道君
68番	安藤邦夫君	副知事	浦本元人君
69番	志賀谷隆君	同	土屋俊亮君
70番	真下紀子君	同	中野祐介君
71番	森成之君	公営企業管理者	佐々木誠也君
72番	大河昭彦君	病院事業管理者	鈴木信寛君
73番	金岩武吉君	総務部長	平野正明君
74番	池本柳次君	兼北方領土対策部長	
75番	滝口信喜君	本部長	
76番	須田靖子君	総務部危機管理監	野村聡君
78番	三津丈夫君	総合政策部長	倉本博史君
79番	平出陽子君	総合政策部監	佐々木徹君
80番	富原亮君	地域振興監	
81番	八田盛茂君	総合政策部監	柏木文彦君
82番	松浦宗信君	交通企画監	

環境生活部長	築地原 康 志 君	
環境生活部 アイヌ政策監	長 橋 聡 君	選挙管理委員会 事務局 長 叶 野 公 司 君
環境生活部 東京オリンピック 連携推進監	阪 正 寛 君	人事委員会 事務局 長 青 木 誠 雄 君
保健福祉部長	三 瓶 徹 君	
保健福祉部 少子高齢化対策監	京 谷 栄 一 君	警察本部長 小 島 裕 史 君
経済部長	山 岡 庸 邦 君	総務部長 原 口 淳 君
経済部観光振興監	大 内 隆 寛 君	総務部参事官 兼総務課長 野 手 敏 光 君
経済部食産業振興監	谷 岡 俊 則 君	
農政部長	小田原 輝 和 君	労働委員会 事務局 長 森 弘 樹 君
農政部 食の安全推進監	宮 田 大 君	
水産林務部長	佐 藤 卓 也 君	
建設部長	小 林 敏 克 君	代表監査委員 深 瀬 聡 君
建設部建築企画監	長 浜 光 弘 君	監査委員事務局長 加 藤 浩 君
会計管理者 兼出納局長	三 井 真 君	
企業局長	本 間 俊 明 君	収用委員会 事務局 長 工 藤 一 浩 君
道立病院部長	栗 井 是 臣 君	
財政局長	古 岡 昇 君	
財政課長	羽 田 翔 君	
<hr/>		
教育委員会教育長	小 玉 俊 宏 君	議会事務局職員出席者
教育部長 兼教育職員監	志 田 篤 俊 君	事務局 長 近 藤 晃 司 君
学校教育監	赤 間 幸 人 君	議事課 長 檜 山 博 哉 君
総務課長	阿 部 正 幸 君	議事課長補佐 本 間 治 君
		議事係 長 小 倉 拓 也 君
		議事課 主任 古 賀 勝 明 君
		議事課 主事 中 江 良 太 君

午後4時1分開議

○議長村田憲俊君 これより本日の会議を開きます。

あらかじめ会議時間を延長いたします。

報告をさせます。

〔檜山議事課長朗読〕

1. 知事から、議案第63号ないし第65号の提出がありました。

---

議案第63号 北海道教育委員会教育長の選任につき同意を求める件

議案第64号 北海道副知事の選任につき同意を求める件

議案第65号 北海道海区漁業調整委員会委員の選任につき同意を求める件

（上の議案は巻末**議案の部**に掲載する）

---

1. 議員、関係常任委員長及び議会運営委員長から、会議案第1号、決議案第1号、意見案第1号及び第2号の提出がありました。

---

会議案第1号 北海道議会会議規則の一部を改正する条例案

決議案第1号 気候非常事態宣言に関する決議

意見案第1号 国民健康保険の子どもに係る均等割保険料（税）軽減措置の対象範囲拡大の検討を求める意見書

意見案第2号 悪質商法による消費者被害をなくすための預託法の改正並びに特定商取引法及び同法指針の改正等を求める意見書

（上の会議案、決議案及び意見案は巻末**会議案の部**、**決議案の部**及び**意見案の部**に掲載する）

---

1. 関係常任委員長、予算特別委員長及び関係特別委員長から、議案審査の結果について報告がありました。

（上の委員会審査報告書一覧及び報告書は巻末**議案の部**に掲載する）

---

1. 稲村久男議員外4名から、動議の提出がありました。

（上の動議は巻末**議案の部**に掲載する）

---

1. 関係常任委員長及び関係特別委員長から、閉会中請願の継続審査について申出がありました。

（上の閉会中継続審査申出書一覧は巻末**請願・陳情の部**に掲載する）

---

1. 各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中事務継続調査について申出がありました。

（上の閉会中継続調査申出書一覧は巻末**その他**に掲載する）

---

1. 本日の会議録署名議員は、

太田 憲之 議員

加藤 貴弘 議員

桐木茂雄議員

であります。

---

### 1. 日程第1、議案第1号ないし第43号

○議長村田憲俊君 日程第1、議案第1号ないし第43号を議題といたします。

本件に関し、順次、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長松浦宗信君。

#### 1. 議案第1号ないし第18号及び第21号に関する報告

○82番松浦宗信君（登壇・拍手）私は、予算特別委員会に付託されました議案のうち、さきに御報告申し上げました先議に係る議案を除く、議案第1号ないし第18号及び第21号の19件につきまして、議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

これらの議案の審査方法につきましては、3月12日の委員会において協議の結果、各部所管に対する審査については、分科会方式によりこれを行うこととし、直ちに3分科会を設置し、それぞれ議案を付託した次第であります。

各分科会におきましては、同日、正・副委員長の互選を行い、3月17日から各部所管の審査に入り、3月19日をもって、総括質疑に保留された事項を除き、各分科会の質疑を終了し、各分科委員長より分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

なお、各分科会における質疑の概要につきましては、お手元に配付の報告書により御承知願いたいと存じます。

分科会において質疑保留となった事項、

1. 新型コロナウイルス感染症対策について
1. 警戒ステージの運用について
1. 中小企業支援について
1. どうみん割事業について
1. コロナ禍後の経済政策について
1. J R北海道の経営再建について
1. 地球温暖化対策について
1. 省エネ・新エネ促進行動計画について
1. 米政策について
1. アイヌ政策について
1. 行財政運営方針について
1. デジタル化の推進について
1. 民間ノウハウ等の活用について
1. 北海道総合計画の見直しについて
1. 行財政運営の基本方針について

1. 新型コロナウイルス感染症対策について
1. カーボンニュートラルの実現について
1. 「性的マイノリティへの理解促進」について
1. アイヌ政策について
1. 東京オリンピックの札幌開催について
1. 新型コロナウイルス感染症対策について
1. 環境政策について
1. 新型コロナウイルス感染症対策について
1. 日本海地域の振興対策について
1. 富良野地域における大雪被害について
1. ジェンダー平等の取組について
1. 原発・エネルギー政策等について

に関し、本委員会において、3月23日に総括質疑を行い、付託議案に対する一切の質疑を終結した次第であります。

その後、直ちに付託議案について意見の調整を図りました結果、議案第1号、第3号、第6号、第7号、第11号、第12号、第14号、第17号及び第21号につきましては、意見の一致を見るに至らず、3月23日の委員会におきまして、沖田清志君外2名から、議案第1号については撤回し、組替えの上再提出されたいとの動議が提出され、採決の結果、賛成者少数をもって否決、議案第1号、第3号、第6号、第7号、第11号、第12号、第14号、第17号及び第21号につきましては、採決の結果、賛成者多数をもって原案可決、その他の議案、すなわち、議案第2号、第4号、第5号、第8号ないし第10号、第13号、第15号、第16号、第18号につきましては、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

なお、審査の経過に鑑み、次の意見、すなわち、

1. 新型コロナウイルス感染症の新規感染者の発生が集中対策期間終了後も下げ止まりの状態にあり、変異株による感染の広がりも見られることから、本道では第5波の到来が危惧される。

変異株に対応するスクリーニング検査の拡充はもとより、モニタリングや高齢者施設等でのPCR検査等を積極的、効果的に実施し、感染対策、経済対策に反映させるとともに、ワクチン接種の本格実施に向けて、市町村、医療機関、医師会等と緊密に連携し、準備に万全を期し、着実に接種を実施すべきである。

また、こうした対策を通じて感染を徹底的に抑え込み、早急にどうみん割事業をはじめとする需要喚起策の本格実施が可能となるよう全力を尽くすべきである。

1. 近年、気候変動の影響で大規模な災害が頻発しており、その要因とされる地球温暖化を抑制する温室効果ガスの排出削減が喫緊の課題となっている。

道が脱炭素化に向けて示した2050年ゼロカーボン北海道の実現、2030年度CO<sub>2</sub>35%削減

の達成など新たな地球温暖化対策推進計画の実現に着実に取り組む必要がある。

取組の基本となる生活スタイル等の転換、挑戦、創造の三つの意識を、全て道民、事業者、行政が共有し、一丸となって取組を推進すべきである。

1. デジタル化の推進は、本道の成長発展に不可欠であり、道は、その先頭に立って取組を積極的にリードしていくべきである。

そのためには、デジタル化を支える情報基盤はもとより、急速に進むデジタル化に対応できる人材の育成確保が重要である。

道は、Smart道庁の推進を支える人材の育成確保に努めることはもとより、道内の中小企業や1次産業生産者がデジタル化に対応できるよう人材の育成確保などを積極的に支援すべきである。

との意見を付されたい旨の動議が提出され、採決の結果、賛成者多数をもってこれを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。

（拍手）

○議長村田憲俊君 保健福祉委員長沖田清志君。

#### 1. 議案第19号、第25号、第27号及び第29号に関する報告

○57番沖田清志君（登壇・拍手）私は、保健福祉委員会に付託されました議案のうち、さきに御報告申し上げました先議案件を除く、議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第19号北海道看護職員養成確保修学資金貸付条例案は、本道における看護職員の養成及び確保を図るよう、将来道内において看護職員として業務に従事しようとする者に対し、その修学に必要な資金を貸し付けることとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第25号北海道保健福祉部手数料条例の一部を改正する条例案は、食品衛生法の改正に鑑み、ふぐ処理者認定試験の事務に係る手数料について定めるとともに、同法に基づく営業許可の事務に係る手数料について所要の改正を行うこととし、併せて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第27号医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正に鑑み、地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定等の事務に係る手数料について定めることとし、併せて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第29号北海道指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例案は、国が定める指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に鑑み、感染症及び非常災害の発生時における障害福祉サービス等の継続的な提供のために事業者が講ずべき措置等を定めることとするため、この条例を制定しようとするものでありまして、本日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可

決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長村田憲俊君 総務委員長花崎勝君。

1. 議案第20号、第22号、第35号、第38号、第41号及び第43号に関する報告

○50番花崎勝君（登壇・拍手）私は、総務委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第20号北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案は、国家公務員の特殊勤務手当の改正に鑑み、漁業取締業務手当について、心身に著しい負担を与える業務に従事した職員に対する加算措置を講ずるとともに、消防防災ヘリコプターの運航を民間委託から北海道警察との共同運航へ切り替えることに伴い、操縦士等に支給する航空手当について定めることとし、併せて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第22号北海道職員等の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案は、職員の育児短時間勤務に伴い、採用する任期付短時間勤務職員の給与について、昇給制度の導入並びに住居手当及び単身赴任手当の支給を行うこととするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第35号北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案は、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令の廃止に伴い、規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第38号包括外部監査契約の締結に関する件は、包括外部監査契約の締結について、地方自治法第252条の36第1項の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第41号地方独立行政法人北海道立総合研究機構の定款の変更に関する件は、地方独立行政法人北海道立総合研究機構の定款の変更を行うため、地方独立行政法人法第8条第2項本文の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第43号工事請負契約の締結に関する件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を得ようとするものでありまして、本日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長村田憲俊君 環境生活委員長荒当聖吾君。

1. 議案第23号及び第24号に関する報告

○28番荒当聖吾君（登壇・拍手）私は、環境生活委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第23号北海道浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例案は、浄化槽法の改正に鑑み、浄化槽保守点検業者における浄化槽管理士の研修の機会の確保に関し必要な事項を定めることとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第24号特定非営利活動促進法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案は、特定非営利活動促進法の改正に鑑み、特定非営利活動法人に係る書類の縦覧等の手続における個人の住

所等の記載の除外について定めるとともに、控除対象特定非営利活動法人からの提出書類を削減することとし、併せて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものでありまして、本日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長村田憲俊君 少子・高齢社会対策特別委員長笹田浩君。

#### 1. 議案第26号及び第28号に関する報告

○58番笹田浩君（登壇・拍手）私は、少子・高齢社会対策特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第26号北海道保健福祉部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、市町村への権限移譲の推進を図るよう、老人福祉法に基づく事務の一部を市町村が処理することとし、併せて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第28号北海道指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例案は、国が定める指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に鑑み、感染症及び非常災害の発生時における介護サービスの継続的な提供のために事業者が講ずべき措置等を定めることとするため、この条例を制定しようとするものでありまして、本日、委員会を開き審査を行った結果、議案第28号については、意見の一致を見るに至らず、採決の結果、賛成者多数をもって原案可決とした次第であり、その他の案件、すなわち議案第26号につきましては、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長村田憲俊君 水産林務委員長三好雅君。

#### 1. 議案第30号に関する報告

○51番三好雅君（登壇・拍手）私は、水産林務委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第30号北海道森林整備地域活動支援基金条例の一部を改正する条例案は、森林の施業の実施に不可欠な地域活動を確保するための支援を通じて、適切な森林整備の推進を引き続き図るよう、北海道森林整備地域活動支援基金条例の有効期限を延長するため、この条例を制定しようとするものでありまして、本日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長村田憲俊君 建設副委員長白川祥二君。

#### 1. 議案第31号ないし第33号、第37号、第39号及び第40号に関する報告

○29番白川祥二君（登壇・拍手）私は、建設委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第31号北海道建設部手数料条例の一部を改正する条例案は、建築物のエネルギー消費性能

の向上に関する法律の改正に鑑み、建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料等の額を改定することとし、併せて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第32号北海道道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案は、道路法施行令の改正に鑑み、自動運行補助施設に係る道路占用料の額について定めることとし、併せて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第33号北海道道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例案は、道路構造令の改正に鑑み、道道について、新たに歩行者利便増進道路の構造の基準を定めるとともに、交通安全施設に自動運行補助施設を追加することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第37号訴えの提起に関する件は、訴えの提起について、地方自治法第96条第1項の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第39号北海道道の路線の認定に関する件は、本道の開発のため、特に必要と認める道路を道道に認定するために、道路法第7条第2項により議決を得ようとするものであり、

議案第40号河川法に基づく一級河川の指定についての意見に関する件は、河川法第4条第4項の規定により、一級河川の指定に関し、知事が意見を述べることについて議決を得ようとするものでありまして、本日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長村田憲俊君 経済委員長松山丈史君。

#### 1. 議案第34号に関する報告

○59番松山丈史君（登壇・拍手）私は、経済委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第34号北海道公営企業条例の一部を改正する条例案は、清水沢発電所の最大出力を変更することとするため、この条例を制定しようとするものでありまして、本日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長村田憲俊君 農政副委員長清水拓也君。

#### 1. 議案第36号に関する報告

○42番清水拓也君（登壇・拍手）私は、農政委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第36号国営土地改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件は、国営土地改良事業に伴う地元負担金について、土地改良法第90条第10項の規定により議決を得ようとするものでありまして、本日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長村田憲俊君 人口減少問題・地方分権改革等調査特別委員長佐藤伸弥君。

1. 議案第42号に関する報告

○66番佐藤伸弥君（登壇・拍手）私は、人口減少問題・地方分権改革等調査特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第42号北海道道州制特別区域計画の変更に関する件は、道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律第7条第5項において準用する同条第3項の規定により、北海道道州制特別区域計画の変更を行うため議決を得ようとするものでありまして、本日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

1. 議案第1号については撤回し、組替えの上再提出を求める動議

○議長村田憲俊君 稲村久男君外4名から、議案第1号については撤回し、組替えの上再提出を求める動議が提出されております。

この際、提出者の説明を求めます。

笹田浩君。

1. 議案第1号については撤回し、組替えの上再提出を求める動議に関する説明

○58番笹田浩君（登壇・拍手）（発言する者あり）民主・道民連合議員会を代表して、議案第1号令和3年度北海道一般会計予算については撤回し、組替えの上再提出を求める動議の趣旨を説明させていただきます。

これまで、道は、感染対策と社会経済対策の両立に向けて様々な取組を展開してきましたが、その結果、抑制と拡大の波が何度となく繰り返され、道民生活や社会経済活動への制約は長期にわたり深刻な影響を与えてきました。

我が会派は、感染防止対策と医療支援、そして、生活者と事業者への支援を集中的に展開し、感染拡大の波を最小限に抑え、その状況を継続させることで、感染を可能な限り封じ込め、早期に通常に近い生活や社会経済を取り戻す道を選択すべきと、ゼロコロナ社会への転換を求めてきました。

令和3年度予算は、新型コロナウイルス感染症対策予算に伴い、一般会計予算は過去3番目の予算規模となりましたが、収支不足は370億円に上り、今後も300億円以上の収支不足が見込まれており、中長期的な財政健全化の道筋が見えてきておりません。

また、感染症対策に6541億円を計上していますが、コロナ禍で苦しんでいる道民を、どのように、どこに導こうとしているのかという視点に欠けていると思います。

こうしたことから、令和3年度予算は、新型コロナウイルス感染症によって被害や影響を被った道民生活と社会経済活動を力強く再生へと導く予算に編成し直すことが不可欠との理由から、以下の内容を中心に、予算の組替えを求めるものであります。

まず第1に、知事の政治姿勢についてであります。

独自の緊急事態宣言や札幌市との共同宣言、そして、政府の緊急事態宣言により、長い期間、大きな痛みを伴ってきましたが、今こうして何とか踏みとどまっている陰には、多くの道民の大変な御苦勞があったことを、私たちは改めて肝に銘じる必要があります。

今後、同じような御苦勞を道民の皆さんにお願いすることがあってはなりません。それが道民の共通の願いであります。

にもかかわらず、知事は、ピンチをチャンスに変えると、キャッチフレーズ的な言葉をあらゆる機会に訴えています。感染症がピンチを招いたのではなく、そもそも、後手後手に回った感染症に対する施策や対策の結果がピンチを招いたのではないのでしょうか。

独自の緊急事態宣言の際には、政治判断の結果責任は私が負うと明言していましたが、その責任をどのように果たしてきたのかは、依然として、知事の口から明らかにされてはおりません。

まだまだ多くの方が苦しみ、厳しい状況の中であえいでいます。そうした方に光を当て、希望を持ってもらうことが、知事の責務であり、責任の果たし方ではないのでしょうか。

その責任を果たすためにも、子育て支援や持続可能な社会の実現などの予算を重点化する一方で、必要性に乏しい事業や効率性の低い予算については大胆に見直し、めり張りのきいた予算に組替えすべきと考えます。

第2は、行財政運営についてです。

まず、財政調整基金です。

令和2年度末の残高見込みは159億円でしたが、107億円を取り崩すことによって、当初500億円の積立てを目標としていた基金は、52億円しか確保できない見込みとなっています。

感染が急拡大した際に、迅速に補正予算等の編成で対応するためにも、事業の精査を間断なく進め、積立て財源を確保すべきであります。

また、道債残高は、令和3年度末に初めて6兆円を越す見込みとなっており、一方で、税収は大きく減るなど、依然として財政運営は硬直化し、綱渡りの状況が続いています。

実質公債費比率においては、令和8年度には24.3%に達する見通しで、財政破綻が危ぶまれる早期健全化基準の25%が目前に迫っていることから、中長期的な財政健全化の道筋を早急に示すべきと考えます。

第3に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

コロナ禍において最優先すべきは、感染者のこれ以上の拡大防止と、感染症の拡大により窮地に立たされた道民や事業者の救済ですが、感染防止や経済支援を見る限り、道民に安心感を与える対策とは言い難いものになっているのであります。

知事は、独自の緊急事態宣言の際、感染拡大防止のモデルをつくと公言してはばからなかったのですが、結果は、第2波、第3波が北海道を襲い、その間、抑制と解除を繰り返すだけの対策でありました。

今回、感染症対策に計上された施策の多くは、これまでの議会議論を通じて浮き彫りとなった問題点や課題を補う、単に、後追いで補完的な施策でしかありません。

知事は、感染症に強い地域社会の構築と言っておりますが、こうした施策を一体的に講ずることによる実効性が見えないことから、北海道の将来を展望した感染症対策予算に組み替えるべきであります。

第4に、カーボンニュートラルへの取組であります。

菅総理は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを宣言しましたが、これを受け、道は、どのように2050年にゼロカーボン北海道を実現するのか、十分に実現可能な再生可能エネルギーの導入目標、省エネルギー目標の上積みなどについて、道民や事業者に示す必要があります。

また、2050年ゼロカーボン北海道を掲げた以上、電力については、原発に頼ることなく、2050年再生可能エネルギー100%を掲げ、熱や動力についても、再生可能エネルギーの電力から生産される水素等を用いるなど、具体的な施策と工程表を示すべきであります。

北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例は、原子力を過渡的なエネルギーと位置づけており、道は、条例の趣旨を踏まえ、原子力エネルギーに依存しない社会を一日も早く実現し、地域の資源を生かした再生可能エネルギーの活用と省エネルギーによって地域を豊かにしつつ、速やかに脱炭素社会を実現できるよう、中長期目標と実現に向けた具体策の取りまとめ、併せて必要な予算措置を講ずるべきであります。

第5に、人権政策についてであります。

道政執行方針では、パートナーシップ制度の導入をはじめとする人権政策についての知事の理念や考え方などが全く示されておらず、極めて軽く扱われていることに、大きな憤りを覚えます。

先日の同性婚訴訟では、同性同士の結婚を認めない現行制度は、法の下での平等を定めた憲法第14条に違反するとの判断を札幌地裁が初めて示しましたが、まさに時代の要請に応えた判断であり、知事は重く受け止めるべきであります。

一方、オリンピック・パラリンピック組織委員会における前会長の女性への差別的発言や、情報番組でのアイヌ民族を傷つける不適切な表現など、看過できないことが相次いでいます。

オリンピックの競技開催地でもあり、アイヌ文化の継承と国内外への発信を進めていく立場にある北海道の知事としては、人権政策の課題に真正面から取り組むべきであります。

今からでも決して遅くはありません。

人権政策を、道として最優先に取り組む政策として引き上げていくことを内外に明らかにした上で、多様性を認め合う社会の構築に向けた予算措置を講ずるべきであります。

以上、要点を申し上げまして、議員各位の御賛同をお願いして、提案の趣旨説明とさせていただきます。（拍手）（発言する者あり）

## 1. 討 論

○議長村田憲俊君 これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

宮川潤君。

○26番宮川潤君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、日本共産党北海道議会議員団を代表して、提案されている議案第1号、第3号、第6号、第7号、第11号、第12号、第14号、第17号、第21号、第28号及び第42号に反対する討論を行います。

まず、議案第1号令和3年度——2021年度北海道一般会計予算についてであります。

一般会計予算は、2020年度比で15.4%増の3兆2530億円と、過去3番目に巨額の予算です。

道税は前年度から383億円減少していますが、地方交付税や臨時財政対策債が増額されており、一般財源総額の手取りベースでは前年同規模程度に維持されています。

新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の第3次交付限度額は225億円であり、コロナ禍の今こそ、道民の命、暮らしを守るための政策転換を実行すべきであります。

しかし、一般会計予算には、新型コロナウイルス感染症対策は不十分です。その予算は6541億円ですが、一般財源による事業は僅か31億円、0.5%だけです。

一般財源を捻出して、独自対策を行うための姿勢が反映されていないと言わざるを得ません。

我が会派がかねてより求めてきた医療機関への減収補填は盛り込まれず、事業者への直接支援も不十分であります。

感染拡大防止対策として、我が会派が繰り返し求めてきた、感染が広がっている地域で無症状者を対象にした大規模なPCR検査、及び、医療機関や福祉施設の職員と利用者への定期的な検査を実施すべきです。

保健所の職員は大幅に減員したままであり、大幅に増員する必要があります。

公共事業では、コロナ対策を優先するために、事業中止や先送りを行って財源を捻出すべきですが、それは1件もありません。

予算特別委員会の知事総括質疑において、知事が、「新しい旅のスタイル」として、半額助成のモデル事業を始める方針を示されました。

道内の感染拡大が収束していない現状において、人の移動を伴う施策は行うべきではないと、強く指摘します。

コロナ禍で、地域医療を担う公立・公的病院の役割が見直されています。

厚生労働省は、公立・公的病院の再編統合を押しつける地域医療構想に固執していますが、公立・公的病院と地域医療を守る政策への転換を本道が先頭に立って求めるべきであります。

病床を減らせば給付金を支給する病床削減給付金は、2億6676万円を当初予算に盛り込んでいます。これは、道内の7医療機関、150床分に相当します。

病床削減支援給付金による病床削減は容認できません。

省エネ・新エネ施策について、地域主体の新エネ導入支援事業等は、企業局の電気事業の利益を財源とした新エネルギー導入加速化基金に頼り、道独自の財政措置を行っていない問題点が解消されていません。

再生可能エネルギーの普及拡大に向けて、本道が持つポテンシャルを十分生かすために、道独

自の財政措置を行うべきであります。

予算特別委員会で、道庁におけるジェンダーギャップの実態を明らかにしましたが、ジェンダー平等の取組や推進体制はまだ遅れた現状にあると言わざるを得ません。

道営住宅では、夫婦で入居の場合、男女の夫婦に限定されていることは問題です。

札幌地裁で、今年17日、同性婚を認めないのは違憲と認定した画期的な判決が出されました。選択的夫婦別姓を直ちに実現することも求められており、ジェンダー平等施策の推進に向けた取組が全く不十分で、時代の要請に応える予算とは言えません。

多様性を認め合える施策を充実させる予算にすべきであります。

温室効果ガスの排出量を2050年に実質ゼロ、2030年に2013年度比で35%減の目標を掲げておりますが、その実現のためには、北電に火力発電所の廃止を迫るなど、聖域を設けず、さらに、原発の再稼働をさせない取組を強力に推進すべきですが、具体的な施策が全く不十分です。

以上の理由により、議案第1号には反対です。

議案第3号令和3年度——2021年度北海道国民健康保険事業特別会計予算についてです。

高過ぎる国民健康保険料に対して負担軽減などを訴えてきましたが、新年度においても、軽減に向けた取組を道独自に行うための予算はありません。

議案第6号令和3年度——2021年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計予算、議案第7号令和3年度——2021年度北海道石狩湾新港地域開発出資特別会計予算は、いずれも、事実上破綻した事業に道民の税金を投入し続けるものです。

一般会計借入金の累計額は、苫東特会、石狩特会ともに過去最高を更新し続けており、経営改善の見通しが立っていないことから、両議案には賛成できません。

議案第11号令和3年度——2021年度北海道営住宅事業特別会計予算についてであります。

道営住宅の管理戸数を一貫して削減し続け、新規建設を行わないことは問題です。入居倍率も高く、住環境を改善する予算も不十分であり、賛成できません。

議案第12号令和3年度——2021年度北海道住宅供給公社経営健全化資金貸付事業特別会計予算についてであります。

住宅ローン回収の未収金が多額に上ることや、長期間保有し続けた土地の地価下落などにより債務超過に陥っていることは、これまでも指摘してまいりました。

道からの短期借入れを繰り返し、返済の見通しも不明です。このような予算には反対です。

議案第14号令和3年度——2021年度北海道公共下水道事業会計予算は、石狩湾新港地域における公共下水道事業の建設、維持管理に伴う費用です。

これについては、従前より指摘しておりますが、収支不足により、一般会計からの長期借入金に依存する経営体質はいまだ変わっておらず、本年度もさらに借入金が増加しております。

議案第17号令和3年度——2021年度北海道工業用水道事業会計予算は、年間総給水量、給水料金は前年度より若干増額していますが、収支不足額を一般会計からの長期借入金で補填し、改善の見通しは依然として立っておらず、一般会計からの資金を際限なく投入し続け、道民負担を

さらに長期化しようとするものであり、反対です。

議案第21号北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案は、教職員定数を新たに419人も減少させるものであり、少人数学級の実現に向けて、教職員の確保が必要な状況にもかかわらず、減少させることは、到底、賛成できるものではありません。

議案第28号北海道指定居宅サービス等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例案では、ユニット型指定短期入所生活介護事業における定員を、これまでのおおむね10人以下を、15人を超えないものとする、大幅に緩和させるものであり、賛成できません。

議案第42号北海道道州制特別区域計画の変更に関する件について、北海道道州制特別区域計画の期間の延長ですが、国の道州制先取りの特区基本方針の延長によるものであり、国からの権限移譲と言いながら、美唄富良野線と名寄遠別線の計画変更による道負担金の増額など、地方自治の前進に資するものとは言えず、無駄と浪費の大型公共事業を継続する本議案に賛成することはできません。

以上で反対討論といたします。（拍手）（発言する者あり）

○議長村田憲俊君 以上で通告の討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

稲村久男君外4名から提出の動議を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長村田憲俊君 起立少数であります。

よって、本動議は否決されました。

日程第1のうち、議案第1号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件に関する委員長報告は可決であります。

本件を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長村田憲俊君 起立多数であります。

よって、本件はそのように決定いたしました。

日程第1のうち、議案第3号、第6号、第7号、第11号、第12号、第14号、第17号、第21号、第28号及び第42号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件に関する委員長報告は全て可決であります。

本件を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長村田憲俊君 起立多数であります。

よって、本件はそのように決定いたしました。

日程第1のうち、議案第2号、第4号、第5号、第8号ないし第10号、第13号、第15号、第16号、第18号ないし第20号、第22号ないし第27号、第29号ないし第41号及び第43号を問題といたします。

本件に関する委員長報告は全て可決であります。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長村田憲俊君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

#### 1. 日程第2、議案第63号ないし第65号

○議長村田憲俊君 日程第2、議案第63号ないし第65号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

知事鈴木直道君。

#### 1. 議案第63号ないし第65号に関する説明

○知事鈴木直道君（登壇）ただいま議題となりました議案第63号ないし第65号について御説明申し上げます。

まず、議案第63号は、

令和3年5月31日をもって任期満了となる

北海道教育委員会教育長 小玉俊宏さん

の後任として、

倉本博史さん

を、

議案第64号は、

令和3年5月31日をもって辞任する

北海道副知事 中野祐介さん

の後任として、

小玉俊宏さん

をそれぞれ適任と認め、新たに選任しようとするものであります。

また、議案第65号は、

令和3年3月31日をもって任期満了となる各海区の漁業調整委員会委員について、  
北海道石狩後志海区においては、池田幸雄さん 外14名  
を、  
北海道檜山海区においては、石橋満さん 外14名  
を、  
北海道渡島海区においては、阿部国雄さん 外14名  
を、  
北海道胆振海区においては、阿部重徳さん 外14名  
を、  
北海道日高海区においては、浦川聡さん 外14名  
を、  
北海道釧路十勝海区においては、秋森新二さん 外14名  
を、  
北海道根室海区においては、大坂鉄夫さん 外14名  
を、  
北海道網走海区においては、阿部興志輝さん 外14名  
を、  
北海道宗谷海区においては、安藤善則さん 外14名  
を、  
北海道留萌海区においては、石垣芳夫さん 外14名  
をいずれも再任し、あるいは適任と認め、新たに選任しようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長村田憲俊君 お諮りいたします。

本件は、いずれも委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長村田憲俊君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

日程第2のうち、議案第63号及び第64号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件を、いずれも原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長村田憲俊君 起立多数であります。

よって、本件は、いずれも原案のとおり同意議決されました。

日程第2のうち、議案第65号を問題といたします。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長村田憲俊君 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり同意議決されました。

#### 1. 日程第3、会議案第1号

○議長村田憲俊君 日程第3、会議案第1号を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は提出者の説明を省略することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長村田憲俊君 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長村田憲俊君 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

#### 1. 日程第4、決議案第1号

○議長村田憲俊君 日程第4、決議案第1号を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は提出者の説明を省略することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長村田憲俊君 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長村田憲俊君 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

#### 1. 日程第5、意見案第1号及び第2号

○議長村田憲俊君 日程第5、意見案第1号及び第2号を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、いずれも提出者の説明を省略することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長村田憲俊君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

意見案第1号は委員会付託を省略することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長村田憲俊君 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長村田憲俊君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれも原案のとおり可決されました。

#### 1. 閉会中請願継続審査及び事務継続調査の件

○議長村田憲俊君 各常任委員長並びに議会運営委員長、産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員長及び少子・高齢社会対策特別委員長から、委員会において審査または調査中の案件について、会議規則第80条の規定により、お手元に配付の申出書一覧のとおり、継続審査または調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査または調査に付することにいたしたいと思いません。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長村田憲俊君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上をもって、今期定例会の会議に付議された案件は全て議了いたしました。

#### 1. 閉 会

○議長村田憲俊君 議員各位の御精励に対し衷心より敬意を表します。

これをもって令和3年第1回定例会を閉会いたします。

午後5時8分閉会